

2023年度版

奨学金の手引

奨学金申請を希望する方へ

奨学金新規募集説明会(日本学生支援機構「貸与・「給付」奨学金(在学採用)／学内奨学金)

対象	開催日時		場所
全学部生	4/11(火)	9:30～11:00	学習院創立百周年記念会館
大学院生・法科大学院生	4/10(月)	16:00～17:00	

主な学内奨学金の申請スケジュール

※スケジュール詳細はP.17 参照

【給付の奨学金】学習院大学新入学生特別給付奨学金・学習院大学学費支援給付奨学金

手続き内容	日 時	場 所
G-Port奨学金申請(申請情報入力) ※インターネットによる申込書作成・印刷	学習院大学新入学生特別給付奨学金：5月下旬 学習院大学学費支援給付奨学金：9月下旬	
〈書類提出(郵送可)〉 ①「2023年度 学内奨学金申請書」 ②「収入に関する証明書」 ③「特別控除の証明書類(該当者のみ)」 ④「第2期分納付金延納願(学費支援給付奨学金のみ)」	学習院大学新入学生特別給付奨学金： 5月下旬 学習院大学学費支援給付奨学金： 9月下旬	中央教育研究棟 1 階 学生センター学生課

高等教育修学支援新制度(日本学生支援支援機構給付奨学金及び授業料等減免) 日本学生支援機構貸与奨学金の申請スケジュール

手続き内容	日 時	提出先
・スカラネット入力 ・G-Portによる申請 ・書類提出(19p 参照)	4/21(金)	中央教育研究棟 1 階 学生センター学生課
マイナンバーの提出(学部生のみ)	スカラネットでの申込から 一週間以内	日本学生支援機構へ郵送

奨学金に関するお問い合わせ先

取扱窓口	場 所	窓口時間	電話番号
学生センター 学生課	中央教育研究棟 1 階	月～金 8:40～16:45 土 8:40～12:30	03-5992-1183

学籍番号

氏 名

奨学金の手引－2023年版－
発行 2023年4月
学習院大学 学生センター 学生課
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

奨学金を申請するにあたって

この手引は、奨学金を申請するにあたっての心構えや注意事項、奨学金の種類、具体的な手続き方法等について説明しています。

●奨学金を受けるのは学生であるあなた自身です。

奨学金の手続き（書類の準備・作成・登録の準備）や問い合わせは父母等に任せることなく、自分自身で責任を持って行いましょう。

●学内奨学金の申請では募集要項をよく確認しましょう。

学内奨学金の申請資格（「学力基準」・「家計基準」等）は募集要項に掲載されています。募集要項は学内奨学金の募集前にG-portにて通知をしておりますので、必ず確認しましょう。

●期限を過ぎての手続きは一切認められません。

指定した期日までに書類の提出が無い場合や、その期日までに添付書類の用意ができなかった場合等、書類不備の場合は申請しなかったものと判断します。

申請する奨学金によって提出しなければならない書類は異なります。必要な書類は、期日を確認のうえ余裕を持って準備を進めてください。

●G-Portや大学HPをよく見ましょう。

奨学金の募集案内や申請に関する連絡、採用結果通知、採用後の手続き等の重要な連絡はG-Portや大学HPで行いますので、よく確認をしてください。なお、個人情報を扱うため原則電話でのお問合せには一切応じません。

お知らせの確認不足により、奨学金の手続きを行うことができなかったとしても、大学は一切責任を負いませんのでご了承ください。

G-portはメッセージ転送設定が可能となっており、任意のメールアドレス2件を登録することができます。1件を学生、もう1件を父母等のメールアドレスとして重要な情報について見逃す可能性を少なくできます。

●奨学金は選考によって採用者が決まります。

奨学金制度には主に「学力基準」と「家計基準」が設けられており、申請にあたってこれらの要件を満たすことが条件となります。日本学生支援機構以外の奨学金は申請資格を満たしていても、推薦人数・予算枠の理由で必ず採用されるとは限りません。

個人情報の取扱いについて

提出された書類の情報は、奨学金業務（返還業務を含む）のために利用されます。この目的の適正な範囲において、あなたの情報が、（独）日本学生支援機構や奨学金振込の金融機関に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

奨学金の活用方法

● STEP1 奨学金について理解しよう

奨学金には、「給付型」と「貸与型」があります。

給付型 原則として返還の義務がないもの。

貸与型 収還の義務があるもの。卒業後の収還計画を十分に考えましょう。

本学では、大まかに分けて以下の3つの奨学金に申請できます。

国の奨学金
(日本学生支援機構奨学金)
(給付・貸与)

学習院大学
独自の奨学金
(給付)

民間団体・地方公共団体
の奨学金
(給付)

⇒奨学制度の種類についてはP.6参照。

奨学金新規募集説明会に出席し、奨学金について理解を深めましょう。

日本学生支援機構奨学金の申請を希望する方は、説明会にて申請資料の配布及び制度に関する詳しい説明を行いますので、必ず参加してください。（例年4月上旬に開催予定）
※ 説明会の内容を、YouTubeにてオンデマンド配信する予定です。

● STEP 2 どれくらい奨学金が必要なのかを確認しよう

自身の年間学費を把握し、家族と相談のうえ、どれくらいの経済支援が必要なのかを確認してから、奨学金の申請を行ってください。

★4年間の学費を安定的に確保するには、日本学生支援機構「貸与」奨学金を活用しつつ、併せて給付型奨学金へ出願する事をお勧めしています。給付型奨学金は申請資格を満たしても、全員採用されるとは限りません。

奨学金とは別に、本学の学費納付を目的とした融資を希望される場合は、複数の金融機関と「教育ローン」の金利優遇措置の提携も行っていますので、そちらもご活用ください。「教育ローン」を利用する場合、「教育ローン」の金利分を助成する「学習院大学教育ローン金利助成奨学金」の申請も検討してください。

● STEP 3 申請方法や期日を確認しよう

申請を希望する奨学金が決まったら、申請方法や期日を確認し、必要な書類を準備のうえ申請してください。期日を過ぎてしまったり、書類に不備があった場合は受付できませんのでご注意ください。

CONTENTS

I. 本学の奨学金制度について	
1. 入学前に申請できる奨学金（入学前予約型奨学金）	4
2. 入学後に申請できる奨学金	4
給付の奨学金（返還不要）	5
貸与の奨学金（卒業後に返還必要）	5
民間団体・地方公共団体の奨学金	6
その他支援制度	6
緊急・応急の奨学金	6
留学希望者のための奨学金制度	6
II. 主な奨学金の概要	
1. 給付の奨学金（返還不要）	7
①学習院大学新入学生特別給付奨学金	7
②学習院大学学費支援給付奨学金	7
③学習院大学大学院博士後期課程給付奨学金	8
④学習院大学教育ローン金利助成奨学金	8
⑤学習院父母会奨学金	8
⑥推薦制の奨学金（応募不可）	9
【高等教育の修学支援新制度】日本学生支援機構「給付」奨学金	10
学習院大学独自奨学金と他の奨学金（「高等教育の修学支援新制度」含む）の併用可否一覧	12
2. 貸与の奨学金（卒業後に返還必要）	13
①日本学生支援機構「貸与」奨学金	13
②学習院大学奨学金	15
III. 主な奨学金採用までのスケジュール	
1. 奨学金新規募集説明会日程表	17
2. 主な学内奨学金（申請から採用まで）〈学部生〉	17
3. 高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金及び授業料等減免）	
日本学生支援機構貸与奨学金	18
①申請の際の注意	18
②申請スケジュール（定期採用（4月））	19
③申請スケジュール（2次採用（10月））	20
4. 入学前予約型奨学金<入学後手続きの流れ>	21
IV. 申請基準（人物・学力基準・家計基準）	
1. 学部生	23
2. 大学院生、法科大学院生	30
3. 家計基準の自己判定シート	31
V. 学内奨学金申請に必要な書類	
（学費支援給付奨学金・新入学生特別給付奨学金・博士後期課程給付奨学金）	
1. 収入に関する証明書	32
①学部生	32
②大学院生、法科大学院生	32
2. 控除に関する証明書（学部生のみ）	32
VI. 参考資料	
1. 学内奨学金の申請方法について	34
G-Portの入力方法	34
学生課窓口に提出する書類	37
2. 事務取扱窓口	39
3. 奨学金に関する各種情報について	39

I 本学の奨学金制度について

本学で申請できる主な奨学金制度を紹介します。

1. 入学前に申請できる奨学金（入学前予約型奨学金）

本学入学前に申請できる奨学金は以下のとおりです。

学習院独自の奨学金

- 給付 学習院桜友会ふるさと給付奨学金
- 給付 学習院大学入学前予約型給付奨学金「目白の杜奨学金」
- 給付 学習院大学入学前予約型給付奨学金「さくら奨学金」

国の奨学金

- 給付・貸与 日本学生支援機構奨学金（予約採用）

- ・入学前予約型奨学金は入学後、4月中に採用に関する手続きが必要です。
- 採用候補者に選ばれた方には、既に大学から手続きについてお知らせをしていますので、それに従ってすみやかに手続きを行ってください。
- ・日本学生支援機構「給付」奨学金の採用候補者の方は授業料等減免の申請も忘れず行ってください。

2. 入学後に申請できる奨学金

入学後に申請できる奨学金は以下のとおりです。

学習院大学独自の奨学金

全員対象		●給付 教育ローン金利助成奨学金
学 部	1年生	●給付 学習院大学新入学生特別給付奨学金
	全学年	●給付 学習院大学学費支援給付奨学金
	1～3年生（急変）	●給付 学習院父母会奨学金
院	博士後期課程	●給付 学習院大学大学院博士後期課程給付奨学金

国の奨学金

- 給付・貸与 日本学生支援機構奨学金（在学採用）

◇給付の奨学金（返還不要）

名 称	対 象				金 額	期間	申 時 請 期	備 考	掲載 ページ
	学部	博士 前期	博士 後期	法務 研究科					
入学前	①学習院桜友会ふるさと 給付奨学金	一般入学試験受験予定者	桜友会指定地域の高等学校出身者で所定の成績基準を満たす者 採用候補者数10名	年額 50万円	4年間	入学前 1月下旬	継続審査あり	HP参照	
	②学習院大学入学前予約型 給付奨学金「自由の杜奨学金」		大学指定地域の高等学校出身者で所定の成績基準を満たす者 採用候補者数100名	年額 100万円	入学年度限り			HP参照	
	③学習院大学入学前予約型 給付奨学金「さくら奨学金」	学習院高等科及び 学習院女子高等科生 各2名		年額 25万円	入学年度限り	入学前 2月頃			
入学後	①学習院大学新入学生特別給付奨学金	新入学生のみ		入学金相当額	入学年度限り	5月下旬		7	
	②学習院大学学費支援給付奨学金	○		学費第2期分	1年間	9月下旬		7	
	③学習院大学大学院博士後期課程給付奨学金		○	年間授業料の3分の1相当額	1年間	5月下旬		8	
	④学習院大学教育ローン金利助成奨学金	○ ○ ○ ○		年額上限5万円	1年間	1月中旬		8	
	⑤学習院父母会奨学金	○		翌年度の授業料・施設設備費相当額	1年間	1月上旬	在学中1回のみ	9	
	学習院大学学業優秀者給付奨学金	2年次以上	○	年額 学部10万円・大学院30万円	1年間	推薦制(申込不可)		9	
	安倍能成記念教育基金奨学金	○ ○ ○		年額 45万円	1年間	推薦制(申込不可)		9	
	学習院末松奨学基金奨学金		史学専攻のみ	年額 10万円	1年間	推薦制(申込不可)		10	
	関育英資金奨学金		自然科学研究科のみ	月額 3万円	1年間	推薦制(申込不可)		10	
	高等教育の修学支援新制度 日本学生支援機構「給付」奨学金	○		【自宅通学】 第I区分:月額38,300(42,500)円 第II区分:月額25,600(28,400)円 第III区分:月額12,800(14,200)円 ※カッコ内は生活保護等世帯の金額 【自宅外通学】 第I区分:月額75,800円 第II区分:月額50,600円 第III区分:月額25,300円	最短修業年限	春の採用 4月上旬 秋の採用 9月上旬	継続審査あり	11	

◇貸与の奨学金（卒業後に返還必要）

名 称	対 象	金 領	期間	申 時 請 期	振込予 定時期	掲載 ページ
日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）	学部 大学院 法科大学院	それぞれ以下の月額から選択。 【学部】 自宅通学：月額2万・3万・4万・5万4千円 自 宅 外：月額2万・3万・4万・5万・6万4千円 【博士前期課程・法科大学院】 月額5万・8万8千円 【博士後期課程】 月額8万・12万2千円	最短修業年限	4月上旬	6月以降 毎月	13 ~ 14
		それぞれ以下の月額から選択。 【学部】 月額2万～12万円（1万円単位） 【大学院・法科大学院】 月額5万・8万・10万・13万・15万円 ※法科大学院生が15万円を選択した場合のみ、4万円又は7万円の増額貸与が可能				
日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）						

※令和2(2020)年以前入学者について、4月の在学採用で、日本学生支援機構「貸与」奨学金（第一種及び第二種）に出願され、いずれも採用されなかった場合のみ、「学習院大学奨学金」への出願が可能です。詳細はP.15以降をご覧ください。

◇民間団体・地方公共団体の奨学金

民間団体奨学金

例年4月～5月上旬にかけて、財団法人・社団法人・民間企業などの民間団体が奨学生を募集します。民間団体の奨学金は「推薦制」と「自由応募制」があります。「推薦制」の奨学金を希望する場合は、指定期日までに「事前登録票」の提出が必要です。「事前登録票」提出者のうち応募条件を満たしている学生と原則面接を行い、被推薦者を決定します。詳細は、学生課窓口にお問合せください。

地方公共団体奨学金

都道府県・市区町村から奨学生の募集があります。例年4月～5月上旬にかけて募集が集中しますが、ほとんどが貸与の奨学金で「自由応募制」です。募集があり次第、G-Portでお知らせします。

◇その他支援制度

外部金融機関の教育ローン金利優遇について

奨学金とは別に、本学の学費納付を目的とした融資を希望する学生のため、下記の金融機関と「教育ローン」の金利優遇措置の提携を行っています。相談や申請は各金融機関で行ってください。

- ①三井住友銀行 ②みずほ銀行 ③オリエントコーポレーション ④ジャックス
- ⑤SMBC ファイナンスサービス（旧セディナ）

〈参考〉本院との金利優遇措置の提携はしていませんが、日本政策金融公庫、中央労働金庫は他の金融機関と比して金利は低く設定されています。

学習院身体障害者支援給付援助金

本学では、障害を持つ学生に対して、助成する制度があります。詳しい条件等については、学習院大学HP（「障害学生支援」のページ）を確認するか、学生課にお問合せください。

災害等の被災による学費支援措置

本学では、災害等の被災により学業の継続が難しいと認められる場合に対して、学費の減免等の支援措置制度を講じることができます。詳細は学生課へお問い合わせください。

◇緊急・応急の奨学金

家計の急変など奨学金を緊急に必要とする場合のために奨学金制度があります。隨時、相談を受け付けますので、必要に応じて学生課窓口へ相談してください。

◇留学希望者のための奨学金制度^(*)

【窓口：国際センター】

名 称	対 象	給 付 額	人 数	申 時 請 期	申請条件
学習院大学海外留学奨学金	学部 大学院 法科大学院	年間 40万円以内	延べ 80名程度	6月 及び 12月	本学学部又は大学院の正規課程に在籍する者で、留学願が承認されている者又は承認されることが見込まれる者
学習院大学海外短期研修奨学金	学部 大学院 法科大学院	7万円以内	170名程度	2月	本学学部又は大学院の正規課程に在籍する者で、夏季休業中・春季休業中に3週間以上の海外語学研修・短期研修に参加する者
学習院大学北米等への留学促進奨励金	学部 大学院 法科大学院	20万円以内	20名以内	9月 及び 2月	本学学部又は大学院の正規課程に在籍する者で、夏季・春季休業中に本奨励金が指定する国際センター主催の海外研修に参加する者
学習院大学語学能力試験受験の助成	学部 大学院 法科大学院	1万円以内	80名程度	4～1月	本学学部又は大学院の正規課程に在籍する者で、留学のための語学能力試験を受験する者
大学院学生の国外における研究発表援助	大学院 法科大学院	10万円以内	20名程度	4～1月	本学大学院の正規課程に在籍する者で、国外における学会等で、発表を行う者（ポスターセッションを含む）

※この情報は、令和5年3月1日時点での内容となりますので、詳細ならびに最新の情報は国際センター及びそれぞれの募集要項で確認してください。

- ・その他、公的機関や民間団体が設けている学外の奨学金もあります。募集情報が入り次第、国際センターのホームページでお知らせします。
- ・また、日本学生支援機構（JASSO）により、貸与型の「第二種奨学金（短期留学）」（3ヶ月以上1年末満の留学をする者対象）、「第二種奨学金（海外）」（海外の大学院に進学する者対象）の奨学金が用意されています。以上2種類は、学生課までお問合せください。いずれも留学開始時期に合わせて申込み締切が設けられていますので、検討する場合は早めにご相談ください。

II 主な奨学金の概要

1. 給付の奨学金（返還不要）

①学習院大学新入学生特別給付奨学金

対象者	学部の新1年生で学費支弁が困難な者
申請基準	学力基準 高校時評定平均値3.8以上 家計基準 → P.24～29参照 ※ G-Port 上で申請基準を満たしているか判定できます（申請書入力期間のみ）
給付金額	入学金相当額
申請時期	5月下旬
申請方法	G-Port にて情報入力のうえ、申込書を提出 → P.34～38 参照
採用決定時期	6月下旬頃
振込予定期間	7月末頃
給付期間	入学年度限り
採用予定期数	45名程度
選考方法	有資格者の中から家計困窮度の高い人を採用します。必要により面接を行い、人物評価を加味します。
他の奨学金等との併用	「日白の杜奨学金」「学習院父母会奨学金」及び「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免との併用不可。
備考	本院の高等科、女子高等科から進学した者で、学習院各科学費支援給付奨学金（進学時に必要な学費及び入学金）の受給を受けた新入学生は申請できません。 奨学金給付年度に奨学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、退学又は休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることができます。

②学習院大学学費支援給付奨学金

対象者	学部生（留学生を除く）で、原則として最短修業年限（休学期間を除く）で卒業が見込まれる者
申請基準	学力基準 → P.23 参照 家計基準 → P.24～29 参照 ※ G-Port 上で申請基準を満たしているか判定できます（申請書入力期間のみ）
給付金額	在籍学部学科の第2期分授業料相当額
申請時期	9月下旬
申請方法	G-Port にて情報入力のうえ、申込書を提出 → P.34～38 参照
採用決定時期	12月初旬
振込予定期間	12月下旬頃（原則受領印の捺された第2期分学費振込依頼書の領収書の送付をもって、給付及び当該期の学費納入完了とします）
給付期間	1年間
採用予定期数	80名程度
選考方法	有資格者の中から家計困窮度の高い人を採用します。必要により面接を行い、人物評価を加味します。
他の奨学金等との併用	「学習院父母会奨学金」「学習院大学奨学金第2期分貸与」及び「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免との併用不可。※支援区分見直しによる停止は除く。
備考	毎年度申請することができます。 申請時、必ず「第2期分納付金延納願」を提出してください。 奨学金給付年度に奨学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、退学又は休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることができます。 申請時期に留学をしている学生は、保証人による申請書類の提出も許可する場合があります。留学出発前に、必ず学生課窓口に相談に来てください。

③学習院大学大学院博士後期課程給付奨学金

対象者	博士後期課程に在籍する学生 ただし、本学の授業料の減免を受けているa～gは除く（a. 所定の単位を修得し3年を超えて在籍している者、b. 協定留学生、c. 外国留学を許可された者、d. 休学者、e. 委託生及び研究生、f. 交流学生、g. 国費留学生）。
申請基準	次の①又は②のいずれかに該当する者 ①本人及び配偶者の収入金額合計が本学所定の収入金額以下であること ②学業成績が優秀かつ研究心に富む者
給付金額	年間授業料の3分の1相当分
申請時期	5月下旬
申請方法	対象者へ募集要項及び申込書を配付しますので、要項に基づき申請書類を提出してください。
採用決定時期	7月下旬頃
振込予定期間	10月末日（指定口座への振込）
給付期間	1年間
採用予定期数	対象資格のある者のうち、申請基準を満たしている申請者全員
他の奨学金との併用	可
備考	毎年度申請することができます。 奨学金給付年度に奨学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、退学又は休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることができます。

④学習院大学教育ローン金利助成奨学金

「教育ローン」を扱っている金融機関より学費（授業料+施設設備費）給付を目的として教育ローンを借り入れした場合、在学中に支払った金利の一部を申請により奨学金として給付する制度です。

対象者	①本学への学費納付を目的として借り入れした教育ローンの金利を当該年度に支払っている者 ②最短修業年限（休学期間を除く）に卒業又は修了が見込まれる者
給付金額	当該年度に支払った金利のうち、学費を上限とした借入金額に借入時金利を乗じた金額。複数件借り入れしている場合、借入年度ごとに学費を上限とした借入金額に借入金利を算出し、その合計金額。ただし、1年間の給付上限は5万円とします。
申請時期	1月中旬
採用決定時期	3月初旬頃
振込予定期間	3月末日（指定口座への振込）
給付期間	1年間
申込方法	1月上旬～中旬頃に募集要項及び申請書を配布しますので、要項に基づき申請書類を提出してください。
他の奨学金との併用	「学習院父母会奨学金」との併用不可。
備考	借入年度から最短修業年限までの金利を支払った期間、毎年度申請することができます。

⑤学習院父母会奨学金

父母会から支給される奨学金です。審査は、書類及び面接によって行われます。

対象者	学校法人学習院の設置する学校（大学院及び法科大学院生を除く）に在学する学生で、在学中學費負担者である父母保証人の死亡等に起因し、家計が激変したことにより学費の支弁が困難と認められる者。原則として1家族1名。最短修業年限での卒業が見込まれない者へは給付しない。
給付金額	翌年度の授業料+施設設備費相当額
募集時期	11月下旬～1月上旬
給付期間	学校法人学習院の設置する学校に在学中1年間限り
他の奨学金との併用	不可（ただし、学習院大学学業優秀者給付奨学金及び安倍能成記念教育基金奨学金並びに日本学生支援機構「貸与・給付」奨学金の受給は認める）
備考	奨学生が受給年度中に、退学した場合や、病気で成業の見込みがなくなった場合、学業成績又は操行が著しく不良となつた場合、その他奨学生として適当でないと認められた場合は、奨学金を返還させることができます。

⑥推薦制の奨学金（応募不可）

学習院大学学業優秀者給付奨学金

本学学生の学業成績優秀者を表彰することを目的としています。

対象者	学部生（2年次以上の各学年・各学科より既定人数） 大学院生（博士前期課程）（各専攻より若干名）
選考方法	学部生は各学部長、大学院生は各研究科委員長からの推薦制
給付金額	学部生 10万円 大学院生 30万円
給付期間	1年間
備考	奨学生の給付期間に、学則により懲戒若しくは除籍の処分を受けた場合、又は退学若しくは死亡の場合には、資格を取消し、奨学金を返還させることがあります。

安倍能成記念教育基金奨学金

安倍能成記念教育基金は、故安倍能成元院長の功績を永く記念し、その精神を後世に伝え、もって我国学術及び教育の興隆に寄与する目的で設けられました。その目的を遂行するための一事業として「優秀学生に対する奨学事業」である「安倍能成記念教育基金奨学金」が設けされました。

対象者	学部生・大学院生（若干名）
選考方法	学部生は各学部長、大学院生は各研究科委員長からの推薦制
給付金額	45万円
備考	奨学生が、退学又は休学した場合、病気等で成業の見込がない場合、学業成績又は操行が著しく不良になった場合、その他奨学生として適当でないと認められた場合には、奨学金を返還させることができます。

学習院末松奨学基金奨学金

選考方法	人文科学研究科史学専攻からの推薦制（1名）
給付金額	年額 10万円
給付期間	1年間
備考	奨学生の給付年度中に、学則により懲戒若しくは除籍の処分を受けた場合、又は退学若しくは死亡の場合には、資格を取消し、奨学金を返還させることができます。

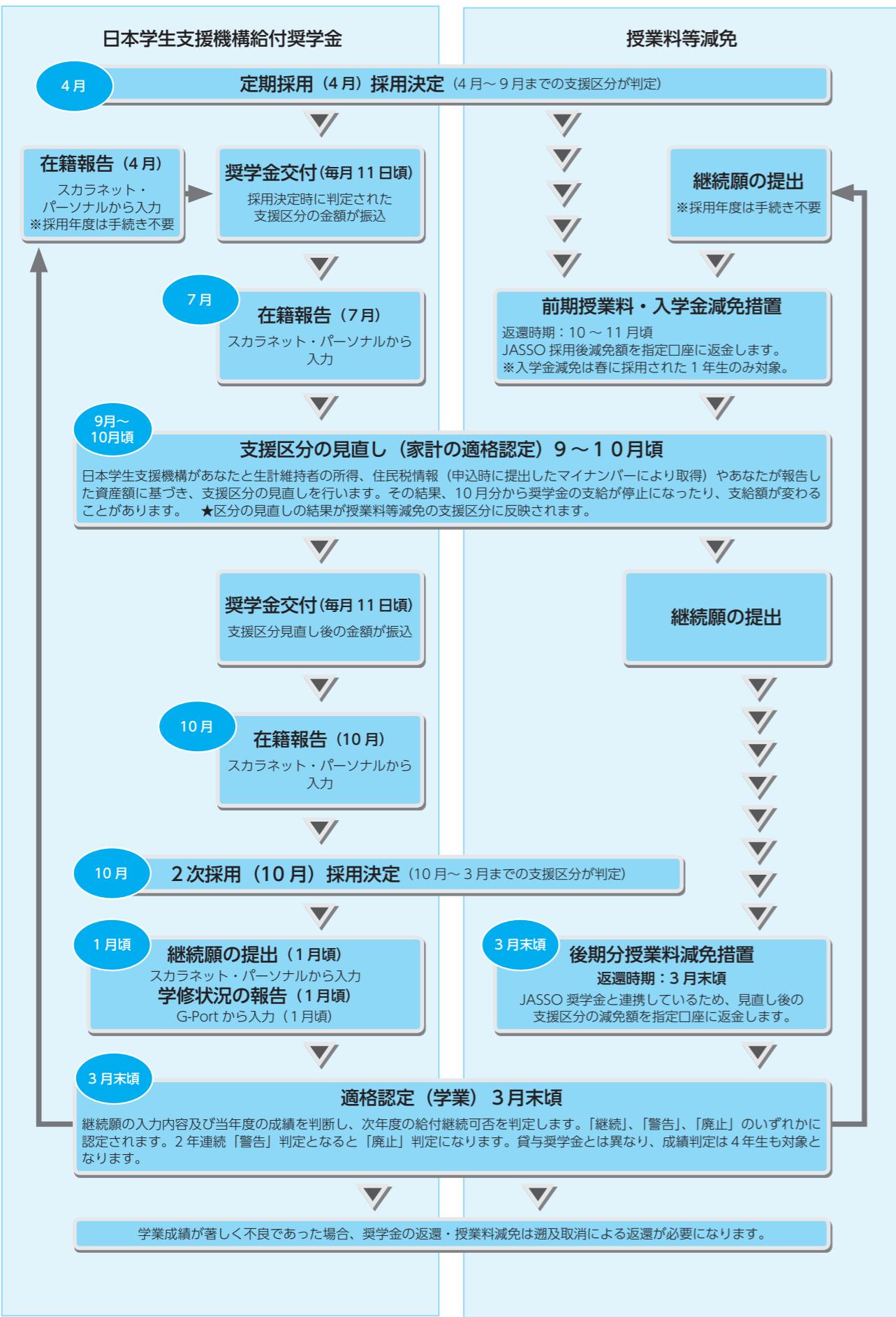
関育英資金奨学金

選考方法	自然科学研究科からの推薦制（1名）
給付金額	月額 3万円
給付期間	1年間

高等教育の修学支援新制度 日本学生支援機構「給付」奨学金

対象者	学部生
給付金額	<p>【自宅通学】 第I区分：月額 38,300円（月額 42,500円） 第II区分：月額 25,600円（月額 28,400円） 第III区分：月額 12,800円（月額 14,200円） ※ カッコ内は生活保護等世帯の金額</p> <p>【自宅外通学】 第I区分：月額 75,800円 第II区分：月額 50,600円 第III区分：月額 25,300円 世帯の所得金額に基づく区分（第I区分～第III区分）によって月額が定められます。</p>
募集時期	春の在学採用 4月上旬 秋の在学採用 10月上旬
給付期間	最短修業年限
学力基準	<p>【1年生】 以下の1から4のいずれかに該当する者。 1. 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること 2. 入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること 3. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること 4. 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること。</p> <p>【2年生以上】 2022年度までの学業成績が、次の1または2のいずれかに該当する者。 1. GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること 2. 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること （標準単位数＝卒業に必要な単位数 / 修業年限 × 申請者の在学年数） ※ただし、この基準に該当する場合であっても、適格認定における学業成績の基準において「廃止」に該当する場合は対象外（詳細は「給付奨学金案内」を参照）。</p>
収入基準・資産基準	日本学生支援機構作成の冊子「給付奨学金案内」又は、日本学生支援機構のホームページ (https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html) をご覧ください。
適格認定（学業）	<p>12月～2月頃、継続願や学修状況の報告の提出が必要です。申請内容（授業の出席状況や学修への取り組み）及び学年末の成績（修得単位数やGPA順位等）をもとに審査（適格認定）が行われます。審査によって「継続」「警告」「廃止」のいずれかに認定され、4月からの給付に反映されます。</p> <p>適格認定（学業）の基準等は、日本学生支援機構HPを参照してください。（ホーム⇒奨学金⇒在学中の手続き⇒給付奨学金に関する在学中の手続き⇒適格認定（学業等））</p> <p>※2年連続で「警告」になると「廃止」となります。 ※奨学金を返還する必要があるか確認をするため4年生も審査の対象となります。</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> 大学等への入学時期等に関する資格、在留資格等に関する資格に条件があります。 第一種奨学金（無利子）と併用した場合、併給調整が行われ、第一種奨学金の月額が0円または減額されます。 毎年10月に学生本人及び生計維持者の経済状況についてマイナンバーで確認し、「適格認定（家計）」支援区分の見直しが行われます。判定の結果、支援区分の変更・支援の対象外（停止）となります。

高等教育の修学支援新制度 採用から給付終了までの流れ



学習院大学独自奨学金と他の奨学金（「高等教育の修学支援新制度」含む）の併用可否一覧

奨学金名称	「高等教育の修学支援新制度」	学習院大学独自の奨学金								
		学部生対象				推薦制応募不可				
		入学前申請		入学後申請		学習院大学入学前予約型給付奨学金「目白の杜奨学金」		学習院大学桜友会ふるさと給付奨学金		
学習院大学学部生対象の奨学金	入学前申請	○	○	×	×	×	※支援区分見直しによる停止は除く	○	○	○
	入学後申請	○	×	×	○	○	○	○	×	○
	推薦制応募不可	○	×	○	○	○	○	○	○	○
学習院大学入学前予約型給付奨学金「目白の杜奨学金」		○	×	×	○	○	○	○	×	○
学習院大学桜友会ふるさと給付奨学金		○	×	○	○	○	○	○	×	○
学習院大学新入学生特別給付奨学金		×	×	○	○	○	○	○	×	○
学習院大学学費支援給付奨学金		○	○	○	○	○	○	○	×	○
学習院大学教育ローン金利助成奨学金		○	○	○	○	○	○	○	×	○
学習院父母会奨学金		○	×	×	×	×	×	○	○	○
学習院大学学業優秀者給付奨学金		○	○	○	○	○	○	○	○	○
安倍能成記念教育基金奨学金		○	○	○	○	○	○	○	○	○

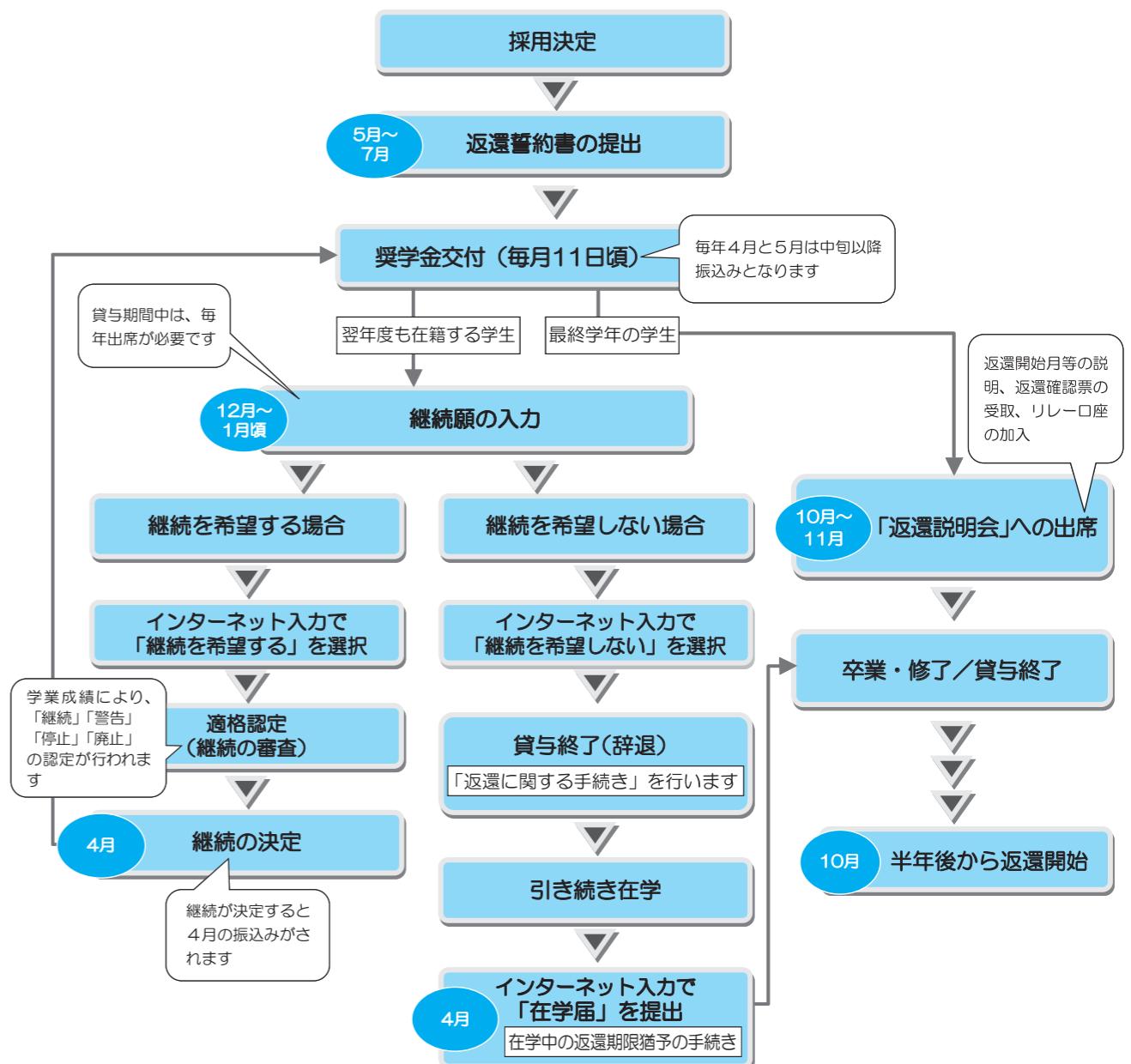
※大学院生・法科大学院生対象の学内奨学金は他の学内奨学金との併用全て可。

2. 貸与の奨学金（卒業後に返還必要）

①日本学生支援機構「貸与」奨学金

奨学金の種類	第一種奨学金【無利子】	第二種奨学金【有利子】	入学時特別増額貸与奨学金												
学部 貸与額	自宅通学：月額2万・3万・4万・5万4千円 自宅外：月額2万・3万・4万・5万・6万4千円	月額2万～12万円（1万円単位）から選択	入学年次のみ入学時特別増額貸与（10万・20万・30万・40万・50万円）を一時金として借用することができます。 なお、入学時特別増額貸与のみを借用することはできません。 また、入学時特別増額貸与奨学金を希望する者については、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」にあらかじめ申込みをし、審査結果を受領してください。												
博士前期課程 法科大学院	5万・8万8千円	5万・8万・10万・13万・15万円 ※法科大学院生が15万円を選択した場合のみ追加で4万円・7万円の増額貸与を受けることができます。													
博士後期課程	8万・12万2千円														
貸与方法	月々、学生本人口座に振込														
募集時期	4月上旬														
振込予定時期	6月以降 ※初回振込は4月分からまとめて振込み	6月以降で希望する月	第一種奨学金・第二種奨学金の初回振込時												
貸与期間	入学から卒業予定期まで		振込みは1回												
貸与始期	4月	4月～9月の間で希望する月													
対象者	学部・大学院・法科大学院														
学力基準	→ P.23 参照（学部生）														
家計基準	日本学生支援機構作成の冊子「奨学金を希望する皆さんへ」又は、日本学生支援機構のホームページ（ http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html ）をご覧ください。														
保証制度	保証制度には、個人保証と機関保証の2つの制度があり、受給者が選択します。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>個人保証</th> <th>機関保証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td><td>保証人については65歳以上の人には避けてください。なお、貸与終了時に奨学生本人が満45歳を超える場合は、連帯保証人及び保証人は60歳未満の人を選任しなければいけません。</td><td>月々の保証料を支払うこと（貸与月額より天引き）で連帯保証人及び保証人が必要な制度です。</td></tr> <tr> <td>メリット</td><td>奨学金を満額借用できます。</td><td>各種手続きや返還を本人のみで行うことができます。</td></tr> <tr> <td>デメリット</td><td>各種手続きに連帯保証人・保証人の署名捺印等が必要です。 本人が返還しない場合に返還の責任を負うことになります。</td><td>奨学金月額から機関保証料を支払わなくてはいけません。</td></tr> </tbody> </table> <p>※保証制度を選択する際は、保証人の方と相談の上で決定してください。 個人保証を選択するときは、事前に連帯保証人・保証人の承諾を得ておくようにしてください。 保証制度の変更及び一度選択した連帯保証人・保証人を他の人に変更することは原則できません。</p>				個人保証	機関保証	概要	保証人については65歳以上の人には避けてください。なお、貸与終了時に奨学生本人が満45歳を超える場合は、連帯保証人及び保証人は60歳未満の人を選任しなければいけません。	月々の保証料を支払うこと（貸与月額より天引き）で連帯保証人及び保証人が必要な制度です。	メリット	奨学金を満額借用できます。	各種手続きや返還を本人のみで行うことができます。	デメリット	各種手続きに連帯保証人・保証人の署名捺印等が必要です。 本人が返還しない場合に返還の責任を負うことになります。	奨学金月額から機関保証料を支払わなくてはいけません。
	個人保証	機関保証													
概要	保証人については65歳以上の人には避けてください。なお、貸与終了時に奨学生本人が満45歳を超える場合は、連帯保証人及び保証人は60歳未満の人を選任しなければいけません。	月々の保証料を支払うこと（貸与月額より天引き）で連帯保証人及び保証人が必要な制度です。													
メリット	奨学金を満額借用できます。	各種手続きや返還を本人のみで行うことができます。													
デメリット	各種手続きに連帯保証人・保証人の署名捺印等が必要です。 本人が返還しない場合に返還の責任を負うことになります。	奨学金月額から機関保証料を支払わなくてはいけません。													
返還方法	卒業後、指定口座から引き落として返還します。														
利息	無利息	年利3%を上限とする利息（在学中は無利息）													
他の奨学金との同時受給	日本学生支援機構では、原則として他団体奨学金との重複貸与の規制はしていません。ただし、他の奨学金の中には日本学生支援機構奨学金との重複貸与を認めないものもあります。														

採用から貸与終了までの流れ



選考にあたっては、「人物」・「学力」・「家計」の3つの基準を総合的に判断します。
休学・留学等の異動や、貸与月額の変更、貸与の辞退を希望する場合は、所定の願出による手続きが必要です。速やかに学生課に相談してください。

継続願…次年度も奨学金を継続するための手続きです。インターネット入力により行います。入力内容を基に学校は**適格認定**を行います。

適格認定…継続願の入力内容及び当年度の成績を判断し、次年度の貸与継続可否を判定する作業です。成績等により奨学金が廃止や停止となる場合があります。

返還確認票…最終的な借用金額・保証制度・返還方法の確認書類です。

返還開始月…借用終了月の翌月から数えて7ヵ月後から返還開始です。

リレー口座…返還用口座です。口座から引き落とすことで返還します。

②学習院大学奨学金

本奨学金は、学費の支弁が困難な学生に学費を貸与するものです。学業に専念できる環境を整え、勉学に対する意欲向上を図ることを目的としています。

対象者	令和2(2020)年以前入学者かつ学部生・大学院生の2年次以上で、以下の申請条件に該当する者。 ①勉学の意欲があり、卒業後に返還の責任がもてる者。 ②最短修業年限で卒業(修了)が見込まれる者。 ③日本学生支援機構「貸与」奨学金(第一種及び第二種)に申し込みをしたが、貸与を受けられなかった者。 ※令和3(2021)年入学者は対象外
申請基準 選考方法	学力基準 → P.23・30 参照 家計基準 → P.24~30 参照 ※ G-Port 上で申請基準を満たしているか判定できます。 提出された書類をもとに、「学力基準」「家計基準」により選考します。
貸与金額	申請年度の学費納付金相当額とし、下記の①～③のいずれかを選択。 ①第一期分のみ(在籍料・授業料・施設設備費・研究実験費・その他諸費) ②第二期分のみ(授業料) ③納付金全額(在籍料・授業料・施設設備費・研究実験費・その他諸費) ※学部学科、研究科及び入学年度により借用金額が異なります。
使途目的	学費の納付に限ります。
貸与上限	平成27年度以降の入学者は、大学在学中、通算して2学期分以内とします。
貸与期間	1年間(継続貸与を希望する場合は、毎年申請しなければなりません。)
申込時期	定期採用: 年1回(5月下旬) 緊急貸与: 随時相談を受け付けます。必要に応じて学生課窓口へ相談してください。 条件は、日本学生支援機構奨学金緊急採用の条件に準じています。
申込方法	G-Portにて情報入力のうえ、申請書類を提出 → P.34～38 参照
保証制度	連帯保証人が2名必要です。 ①父母保証人1名、②父母保証人以外の別生計を営む64歳以下の方1名
採用者発表	本人宛、G-Portにてお知らせします。採用された学生は、採用者説明会に出席し申請書類を受け取り、必要書類を添えて学生課に「借用証書」を提出してください。 ※「借用証書」未提出の場合は申請辞退とみなします。
他の奨学金 との同時受給	学習院大学学費支援給付奨学金採用者は、第二期分貸与を認めません。 日本学生支援機構「貸与」奨学金と重複しての借用は原則認めません。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構「貸与」奨学金受学生で、適格認定の結果「廃止」になった場合は、貸与できません。 本学奨学金貸与予算枠の範囲内で採用するため、申請基準を満たしていても採用されない場合があります。 日本学生支援機構「貸与」奨学金から学習院大学奨学金への借り換え変更は認めません。 平成29年度入学者までは、2学期分を上限として追加貸与を認めることがあります。

貸与方法	第一期分		第二期分						
	納入該当しない学費者を	学部生・大学院生の場合	提出された学費振込依頼書第1期分の領収書に受領印を捺し、8月上旬に財務部会計課より保証人宛に送付します。						
既に当該期の学費を納入した者		学生課に振込口座届を提出、7月下旬に指定口座に第1期貸与分を振り込みます。	学生課に振込口座届を提出、9月下旬に指定口座に第2期貸与分を振り込みます。						
2年生以上で、学習院大学奨学金の貸与を受けて第1期分の学費を納入予定の者は、「納付金延納願」を4月末までに学生課に提出してください(所定用紙は学生課にあります)。									
<p>学習院大学奨学金は、貸与制です。これは奨学金が返還されることを前提に設けられており、学業に励む後輩の学生を支援する資金となるものです。皆さんからの奨学金の返還が円滑に行われませんと、次の奨学金貸与に大きな支障が生じることになります。</p> <p>約束のとおり奨学金を返還することが皆さんの責任であり、また義務です。毎年遅滞なく奨学金を返還するためには事前に準備しておく必要があります。</p> <p>①返還年数 ●平成23年度以降の入学者 奨学金の貸与を受けた学期の数により返還年数が異なります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸与を受けた学期数</td> <td>返還年数</td> </tr> <tr> <td>通算して2学期分以下</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>通算して3学期分以上</td> <td>10年以内</td> </tr> </table> <p>②割賦返還方法 【年賦】(年1回払い)で返還します。 金融機関口座からの自動引き落としではありません。「奨学金振込依頼書」用紙を使用し、銀行等から返還金を振り込んでいただきます。</p> <p>③割賦金 【元金均等割り】を原則とします。1回あたりの返還額は貸与総額を返還年数で割った金額です。</p> <p>④返還期日 【毎年12月15日】です。</p> <p>⑤利息 【無利息】です。</p> <p>返還に関する詳細については、卒業(修了)年度の12月頃、学生課より説明があります。</p>				貸与を受けた学期数	返還年数	通算して2学期分以下	5年以内	通算して3学期分以上	10年以内
貸与を受けた学期数	返還年数								
通算して2学期分以下	5年以内								
通算して3学期分以上	10年以内								

III 主な奨学生採用までのスケジュール

1. 奨学生新規募集説明会日程表

対象	開催日時		場所
全学部生	4/11(火)	9:30~11:00	
大学院生・法科大学院生	4/10(月)	16:00~17:00	学習院創立百周年記念会館

2. 主な学内奨学生（申請から採用まで）〈学部生〉

【給付の奨学生】学習院大学新入学生特別給付奨学生・学習院大学学費支援給付奨学生

内容	新入学生特別給付奨学生	学費支援給付奨学生
奨学生新規募集説明会	開催日：4月11日(火)	
G-Port 入力 (インターネットによる 申込書作成・印刷)	申請期間：5月下旬	申請期間：9月下旬
書類の提出	提出期限：5月下旬 <提出書類> ● 2023年度学内奨学生申請書 (G-Port より両面印刷) ● 父母の「課税証明書」または「(非)課税証明書」 (直近の年度のもの) ● 特別控除の証明書類 (該当者のみ) ● 第2期分納付金延納願 ※高等教育修学支援新制度 2次募集と併願不可。	提出期限：9月下旬 <提出書類> ● 2023年度学内奨学生申請書 (G-Port より両面印刷) ● 父母の「課税証明書」または「(非)課税証明書」 (直近の年度のもの) ● 特別控除の証明書類 (該当者のみ) ● 第2期分納付金延納願 ※高等教育修学支援新制度 2次募集と併願不可。
採用結果通知	<日程> 6月下旬	<日程> 12月上旬
振込時期	<日程> 7月末頃	<日程> 12月末頃

申請者は、期限を厳守すること。期限を過ぎての申請は、理由を問わず一切認めません。

3. 高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学生及び授業料等減免） 日本学生支援機構貸与奨学生

①申請の際の注意

高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学生及び授業料等減免）と日本学生支援機構貸与奨学生は、1年間のうち、定期採用（4月）と2次採用の2回申請時期があります。

▲注意！ 高等教育修学支援新制度 定期採用（4月）と2次採用（10月）は何が違うの？

（1）支援開始年月が異なります。

定期採用（4月）に申請した場合

給付奨学生：申請年度の4月から

授業料等減免：申請年度の4月から（第1期分授業料から）減免されます。（10月の支援区分見直しにより第2期分授業料減免額が変更または停止となる場合があります。）

新1年生の場合は入学金も対象となります。

2次採用（10月）に申請した場合

給付奨学生：申請年度の10月から

授業料等減免：申請年度の10月から（=申請年度の第2期分授業料から）減免されます。

（2）家計審査の対象年度が異なります。

定期採用（4月）の場合：2021年（1月1日～12月31日）の収入に基づく2022年度住民税情報より判定。

2次採用（10月）の場合：2022年（1月1日～12月31日）の収入に基づく2023年度住民税情報より判定。

世帯の収入状況を確認した上で申し込みましょう。

▲注意！ 高等教育修学支援新制度と併せて貸与奨学生を借りたいけど、併用できるの？

併用できますが、第一種奨学生と併用した場合、第一種奨学生の月額が併給調整により、減額・または0円になります。

<参考> 給付奨学生受給中の第一種奨学生の貸与月額

支援区分	自宅	自宅外
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円

※第二種奨学生は併用ができ、それによる金額調整はありません。

高等教育修学支援新制度は支援区分の見直しで区分の変更による支援額の「減額」または「停止」になることがありますので、安定的な学費の工面を考えているのであれば、第二種奨学生の申請も検討してください。

②高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金及び授業料等減免）・日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学金定期採用（4月）申請から採用まで

手続き	日程	内容
①奨学金新規募集説明会	4/11(火) 学部 4/10(月) 院	申請書類及びスカラネット入力のためのID・パスワード配付。
②スカラネット入力 (インターネットでの申込)		JASSOのHP「スカラネット」より申請内容を入力してください。
③書類の提出	申請書類受取後 ～ 4月下旬	<p>以下書類を提出</p> <p>< JASSO 貸与 (学部) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認書兼同意書 [全員] ・スカラネット入力下書き用紙 [全員] ・生計維持者の収入に関する証明書類 [該当者のみ] ・特別控除の証明書類 [該当者のみ] ・マイナンバーが提出できない場合の証明書類 [該当者のみ] <p>< JASSO 貸与 (大学院・法科大学院) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認書兼同意書 [全員] ・スカラネット入力下書き用紙 [全員] ・収入計算書 [全員] (記入内容に関する証明書類を添付) ・指導教員推薦所見 [2年生以上] (学生⇒教員へ依頼⇒教員から学生課へ提出) <p>< JASSO 納付 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認書兼同意書 [全員] ・スカラネット入力下書き用紙 [全員] ・学修計画書 [全員] ※ボールペンで記入。文章は書式内に収めること。 ・在留資格記載の証明書 [該当者のみ] ・児童養護施設入所等の証明書 [該当者のみ] ・マイナンバーが提出できない場合の証明書類 [該当者のみ] <p>< 授業料等減免 > ※ JASSO 納付申請者のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料等減免申請 [全員] →申請書類に同封されている別紙案内を参照し、G-Port の申請機能から申請を行ってください。書面の提出はありません。
④マイナンバー書類の提出 ※学部生のみ		スカラネット入力から1週間以内に機関へ郵送。
⑤採用結果通知	6月上旬	G-Portにてお知らせします。
⑥初回振込	6月中旬	貸与 (給付) 始期～6月分の奨学金が振り込まれます。
⑦採用者関連書類の交付	未定	郵送または説明会での交付
⑧「返還誓約書」提出 ※貸与奨学生のみ	未定	「返還誓約書」は奨学金を借りる上での契約書に相当する大事な書類です。期日まで提出をしないと奨学金の振込が止まります。

③高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金及び授業料等減免）・日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学金2次採用（10月）申請から採用まで

手続き	日程	内容
①スカラネット入力 (インターネットでの申込)		JASSOのHP「スカラネット」より申請内容を入力してください。
②書類の提出	申請書類受取後 ～ 10月下旬	<p>以下書類を提出</p> <p>< JASSO 貸与 (学部) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認書兼同意書 [全員] ・スカラネット入力下書き用紙 [全員] ・生計維持者の収入に関する証明書類 [該当者のみ] ・特別控除の証明書類 [該当者のみ] ・マイナンバーが提出できない場合の証明書類 [該当者のみ] <p>< JASSO 貸与 (大学院・法科大学院) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認書兼同意書 [全員] ・スカラネット入力下書き用紙 [全員] ・収入計算書 [全員] (記入内容に関する証明書類を添付) ・指導教員推薦所見 [全員] (学生⇒教員へ依頼⇒教員から学生課へ提出) <p>< JASSO 納付 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認書兼同意書 [全員] ・スカラネット入力下書き用紙 [全員] ・学修計画書 [全員] ※ボールペンで記入。文章は書式内に収めること。 ・在留資格記載の証明書 [該当者のみ] ・児童養護施設入所等の証明書 [該当者のみ] ・マイナンバーが提出できない場合の証明書類 [該当者のみ] <p>< 授業料等減免 > ※ JASSO 納付申請者のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料等減免申請 [全員] →申請書類に同封されている別紙案内を参照し、G-Port の申請機能から申請を行ってください。書面の提出はありません。
③マイナンバー書類の提出 ※学部生のみ		スカラネット入力から1週間以内に機関へ郵送。
④採用結果通知	12月上旬	G-Portにてお知らせします。
⑤初回振込	12月中旬	貸与 (給付) 始期～12月分の奨学金が振り込まれます。
⑥採用者関連書類の交付	未定	郵送または説明会での交付
⑦「返還誓約書」提出 ※貸与奨学生のみ	未定	「返還誓約書」は奨学金を借りる上での契約書に相当する大事な書類です。期日まで提出をしないと奨学金の振込が止まります。

4. 入学前予約型奨学金<入学後手続きの流れ>

●日本学生支援機構奨学金予約採用候補者の入学後手続きの流れ

日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者になっている方は、以下のとおり必要書類を提出してください。

手続き内容	日時	提出書類
書類の提出	4月1日 学生センター オリエンテーション時	『令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知(進学先提出用)』 【給付奨学金採用候補者で「自宅外通学者」の場合】 「通学形態変更届兼自宅外証明書送付状」 「賃貸借契約書の写し」 【入学時特別増額貸与奨学金申請者の場合】 「日本政策金融公庫発行の融資不可の通知文」 「日本政策金融公庫発行の教育ローン借入申込書」
ID・パスワード交付		上記の提出書類と引き換えに、「進学届」入力に必要なID・パスワードを交付します。
「進学届」提出(入力)	第1回： 4月1日～4月6日 第2回： 4月7日～4月24日 第3回： 4月25日～5月22日	JASSOのHPのスカラネットより「進学届」を提出してください。 入力期間によって奨学金の初回振込が異なりますのでご注意ください。 初回振込： 第1回：4/21 第2回：5/16 第3回：6/9

●学習院独自の奨学金

- ・学習院桜友会ふるさと給付奨学金
- ・学習院大学入学前予約型給付奨学金「白の杜奨学金」
- ・学習院大学入学前予約型給付奨学金「さくら奨学金」

以下奨学金の採用候補者になっている方は、「誓約書」及び「振込依頼書」を指定の期日までに学生センター学生課に提出してください。

memo

IV 申請基準（人物・学力基準・家計基準）

1. 学部生

選考にあたっては、「人物」・「学力」・「家計」の3つの基準を総合的に判断します。

①人物

奨学生は学修状況その他学生生活全般を通じて、態度・行動が学生にふさわしく、将来、良識のある社会人として活躍が期待できる者でなければなりません。これは、奨学生申請期間を守ることや、面接等により判断します。面接は必要な者のみ行います。

②学力基準

学力について基準が設けられている奨学生については、下記の学力及び修得単位数が必要です。

学力基準一覧表

種類	年次	学力	修得単位数 ^{※1}
日本学生支援機構奨学生	1	高校時評定平均値3.5以上	
	2	GPA2.2以上	30単位以上
	3	※小数点第2位を四捨五入	60単位以上
	4		90単位以上
第一種奨学生 (貸与)	1		
	2		
	3		
	4		
第二種奨学生 (貸与)	1		
	2	大学で学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある。大検合格者は上記に準ずる。	30単位以上
	3		60単位以上
	4		90単位以上
給付奨学生 ^{※2}	1	以下の1から4のいずれかに該当する者。 1. 高等学校等における全履修科目的評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること 2. 入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること 3. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること 4. 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること	
	2	以下の1または2のいずれかに該当する者。 1. GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること 2. 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること (標準修得単位数=卒業に必要な単位数 / 修業年限 × 申請者の在学年数)	30単位以上
	3		60単位以上
	4		90単位以上
	2		30単位以上
	3	修得単位数による。	60単位以上
	4		90単位以上
	1	高校時評定平均値3.8以上	
学習院大学奨学生 (貸与)	1	成績は問わない	
	2		30単位以上
	3	GPA2.5以上	60単位以上
	4		90単位以上
学習院大学新入学生 特別給付奨学生	1		
	2		
	3		
	4		
学習院大学学費 支援給付奨学生	1		
	2		
	3		
	4		

※1 学科により1~8単位異なります。(卒業必要単位数 ÷ 4 × 在学年数 = 必要な修得単位数)

例: 卒業必要単位数 130 単位 ÷ 4 × 在学年数 2 年 (現3年生) = 65 単位必要

資格(教職・学芸員)取得・随意科目は修得単位数に含みません。

※2 適格認定(学業成績等)の基準において「廃止」に該当する場合は基準外。(詳細は「給付奨学生」参照。)

●学力基準の自己判定(平成27年度以前入学者)

合計(②+③+④*) ÷ 前年度までの修得単位数(資格取得・随意科目は除く)

●学力基準の自己判定(平成28年度以降入学者)

合計(①+②+③+④*) ÷ (前年度までの修得単位数 + 不可科目単位数)

(資格取得・随意科目は除く。今年度修得単位は含みません)。

平成28年度以降入学者は、ご自身のGPAをG-Portの成績照会画面で確認ができます。

*①=秀の単位数×4、②=優の単位数×3、③=良の単位数×2、④=可の単位数×1

③家計基準

家計支持者(父母。父母がない場合は代わって家計を支えている人)の年収・所得金額から控除額(家族構成、家庭事情等により異なる)を差し引いた金額(認定所得金額)が、収入基準額以下であることが必要です。

総収入額《A》 - 控除額《B》 = 認定所得金額《C》

《A》税込み・家計支持者2名分

《B》一般控除、就学控除、特別控除があります

※総収入額《A》とは、家計支持者2名分の前年の税込総収入額で、給与所得者は「源泉徴収票」、

給与所得以外の方は「確定申告書」(税務署の受付印のあるもの)等に記載されている金額です。

※日本学生支援機構「給付」奨学生の家計基準(計算方法等)は、複雑なため、詳細は日本学生支援機構のホームページをご覧ください。(web上システムにて基準を満たすか、また支援区分の仮判定を確認いただけます)。

※家計支持者2名分とは

① 父母がいる場合	父母
② 一人親の場合 (両親が離婚している場合を含む)	父又は母(本人と生計をともにしている人)
③ 父母が両方ともいない場合	父母に代わって家計を支えている人(2人いれば2人)

収入基準額表

世帯人数	日本学生支援機構 第一種奨学生(貸与) 及び 第二種奨学生(貸与) 併用	日本学生支援機構 第一種・第二種(貸与) 併用	学習院大学学費支援 給付奨学生	学習院大学新入学生 特別給付奨学生
1人	日本学生支援機構発行パンフレット 「貸与奨学生案内」 「貸与奨学生の選考基準」のうち 「家計基準」のページを 参照してください。		94	94
2人			148	148
3人			171	171
4人			186	186
5人			201	201
6人			212	212
7人			220	220
8人以上は1人増 すごとに右の金額 を減算			8	8

⇒認定所得金額の算出方法 P.25~29 参照

学内奨学生(学習院大学新入学生特別給付奨学生・学習院大学学費支援給付奨学生・学習院大学奨学生)は、必要項目を入力することで、G-Port上で申請基準を満たしているか判定できます(申請書入力期間のみ)。

⇒収入に関する証明書(申請必要書類) P.32 参照

3. 家計基準の自己判定シート

●学部生の認定所得金額

(単位:万円)											
就学者を除く家族 同一家庭の家族	就学者 (収入の多い方)	氏名	年齢	職業・所得の種類	A 収入・売上金額	B 控除額(給与所得) 事業所得者の経費	C 所得金額	① ② ③ ④ ⑤			
	↑同一人で2種類以上の所得がある場合は、それぞれに記入する。[①~⑤の計] 所得金額合計					⑥					
	就学者	本人	設置者	就学者	控除	通学別	控除額				
国公立・私立							小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外	⑦		
国公立・私立							小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外	⑧		
国公立・私立							小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外	⑨		
所得から差引かれる金額	ア. 本人の年間授業料(奨学金の手引P.26参照)						⑪				
	イ. 子供が3人以上の世帯 控除額: <本人の就学者控除+年間授業料+50万円> × <子供人数-2>						⑫				
	ウ. 母子・父子世帯(99万円)						⑬				
	エ. 障害のある人及び要介護認定者がいる世帯 名(1名につき99万円)						⑭				
	オ. 主に家計を支えている者が別居している世帯 別居による、住居費等の実費(71万円が上限)						⑮				
	カ. 長期療養者(6ヶ月以上)のいる世帯 療養のために必要な1年間の支出金額実費						⑯				
	キ. 震災、風水害、火災等災害又は盗難などの被害世帯 (前年から申込み時までの被害 支出増・収入減金額)						⑰				
	[⑪~⑯の計] 控除額合計						⑱				
	認定所得金額(⑥-⑲)						⑲				

↓
⑲の認定所得金額がP.24の収入基準額表以下であれば申請可

●大学院生・法科大学院生の認定所得金額

収入	区分	勤務先	職業	2021年収入金額 (単位:万円)	2022年収入見込金額 (単位:万円)	1週間の就労時間
本人	定職収入					
	アルバイト収入					週 時間
					週 時間	
					週 時間	
父母からの給付額						
奨学金(現在申込中のものは除く)						
その他の収入(内容:))						
収入合計(A)						
配偶者 (定職収入のみ)	定職収入	勤務先:	職業:			
	控除額※P.28給与所得金額早見表(a表)を確認のうえ計算し記入すること					
	収入額-控除額(B)					
認定所得金額(A)+(B)						

↓
↓
(A)+(B)の認定所得金額がP.30の収入基準額表以下であれば申請可

V 学内奨学金申請に必要な書類(学費支援給付奨学金・新入学生特別給付奨学金・博士後期課程給付奨学金)

①学部生

父母両方(父母ともにいない場合には父母に代わって家計を支えている者)について、提出が必要です。

家計支持者(父母両方)の市区町村の役場が発行する「課税証明書」または「(非)課税証明書」を提出してください。

※2022年1月~12月分を提出すること・写し可

②大学院生、法科大学院生

学生本人及び配偶者について、「課税証明書」または「(非)課税証明書」を提出してください。

2. 控除に関する証明書(学部生のみ)

母子・父子世帯 [コピー可] [発行元] 市区町村役所

母子・父子世帯は99万円を控除します。

【提出が必要な書類】

発行から3ヶ月以内、世帯全員分の住民票(個人番号の記載のないもの)

障がい者がいる場合 [コピー可]

同一生計内の家族に障がい者がいる場合、障がい者一人につき99万円を控除します。

障がいの種類に応じ、以下の書類を提出してください。

【提出が必要な書類】

- 要介護2~5級の介護認定者がいる場合: 介護保険被保険者証等、要介護認定書類のコピー

※要支援者と要介護1級は特別控除されません。

- 心身障がい者がいる場合: 身体障がい者手帳、療育手帳(愛の手帳・みどりの手帳等)のコピー

- 原爆被爆者がいる場合: 被爆者手帳のコピー

家計支持者が単身赴任で別居の場合 [コピー可]

主たる家計支持者が単身赴任で家族と別居していることにより、特別に支出している住居費等が控除対象となり、71万円を上限に控除します。学生本人分は対象ではありません。

住居費(本人負担分のみ)、水道光熱費、家具・家事用品の実費に限り、領収書を提出することにより控除します。1万円未満の端数は切り上げてください。なお、通帳のコピーのみでは領収書と認められません。領収書の代わりとして通帳を提出する際は、その請求書・契約書も併せて提出してください。

領収書は直近3ヶ月分を提出してください。水道光熱費に関しては、金額に加え、住所が記載されている部分もコピーしてください。

住居費を会社が一部補助しているかどうかを確認するために、直近1ヶ月分の給与明細書を提出してください。

長期療養者(6ヶ月以上)がいる場合 [コピー可] [発行元] 医療機関

申請時現在において、同一生計内の家族に6ヶ月以上にわたり療養中又は今後、長期(6ヶ月以上)で療養が必要と認められる者がいる場合は、以下の書類を提出することにより控除します。1万円未満の端数は切り上げてください。

【提出が必要な書類】

病院・薬局・介護サービス提供事業所等で発行される医療費明細書又は領収書

※経常的に支出をしていることを証明するために、6ヶ月分を提出してください。

※控除の対象となるのは長期療養している者の分のみです。

現時点での療養期間が6ヶ月未満で、今後長期で療養が必要と認められる場合は、医師等の診断書も併せて提出してください。

控除額は、申請時までの支出金額を基礎として、今後の療養見込期間を考慮し、算出します。

領収書の原本を提出した場合、返却はできませんのでご注意ください。

過去1年間に被災、盗難被害を受けた場合 [コピー可] [発行元] 消防署・市区町村役所・警察署

過去1年間に被災又は盗難被害を受けたために支出が増大したり収入が減少して、将来長期（2年以上）にわたり著しく困窮状態におかれると認められる場合に控除の対象となります。1万円未満の端数は切り上げてください。

【提出が必要な書類】

- 火災、風水害、地震等の場合：「被災（罹災）証明書」（発行消防署、市区町村役所）、修繕にかかる領収書
- 盗難の場合：「盗難届出証明書」（発行警察署）

【控除される費用】

- 日常生活の必需品が被害を受けた場合：最低限度の衣料、家具の購入費、修理費等
- 生産手段（田、畑、店舗等）が被害を受けた場合：長期にわたって収入減が予想される年間金額

※ただし、保険や損害賠償等によって補填された場合は控除額から除きます。また、被害額をそのまま控除するものではありません。

VI 参考資料

1. 学内奨学金の申請方法について（学費支援給付奨学金・新入学生特別給付奨学金）

学費支援給付奨学金・新入学生特別給付奨学金の申込書作成にG-Portを利用します。G-Portで入力後、申請書に必要書類を添えて学生課へ提出してください。（P.17参照）（「G-Port奨学金申請入力マニュアル」は4月中旬頃にG-Portの「大学からのお知らせ」からダウンロード可能となります）

G-Portの入力方法

実際の入力画面とは異なる場合がありますので、必ず「G-Port奨学金申請入力マニュアル」を参照のうえ、入力してください。

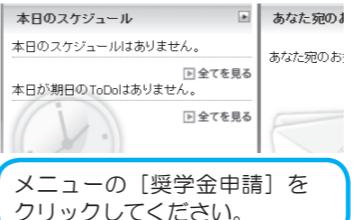
G-Portへのアクセス方法

Webサイトでhttps://g-port.univ.gakushuin.ac.jp/campusweb_gk/top.doのURLを指定してください。

学籍番号・パスワードを入力してログイン
(例) 学籍番号22-011-999の場合、
ユーザーIDに「2022011999」と入力



1. メニューの選択と利用誓約の同意



メニューの「奨学金申請」をクリックしてください。

利用誓約同意画面



奨学金の利用誓約に同意した学生のみ奨学金の申請ができます。

2. 希望する奨学金の選択

希望する奨学金の[申請する]をクリックしてください。			
学年等によっては申請できる奨学金は異なります。申請できない奨学金は画面に表示されません。			
学習院大学新入学生特別給付奨学金	5/6~5/19	本院の高専科、女子高等科から進学した者で、学習院各学科要支援扶助受給者または、学習院各学科を受験した新入学生は申請できません。奨学金給付年度に既学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることができます。	<input type="button" value="申請する"/>
学習院大学学費支援給付奨学金	9/13~9/27	毎年度申請することができます。奨学金給付年度に既学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、既に休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることができます。	<input type="button" value="申請する"/>

希望する奨学金の[申請する]をクリックしてください。

学年等によっては申請できる奨学金は異なります。申請できない奨学金は画面に表示されません。

3. 学力基準チェック

希望した奨学金の学力基準を満たしているか
判定した結果が表示される画面です。

希望奨学金選択 → 学力基準チェック → 家計基準入力 → 申請書入力 → 登録完了

希望奨学金選択画面へ戻る

あなたは学力基準を満たしています。

希望奨学金選択画面へ戻る

→ 家計基準入力画面へ進む

4. 家計基準入力・チェック

希望奨学金選択 → 学力基準チェック → 家計基準入力 → 申請書入力 → 登録完了

家計基準入力画面へ戻る

あなたの家計情報

	続柄	氏名	年齢	職業/所得の種類	収入・売上 金額 (万円)	控除額 (万円)	所得金額 (万円)
同一 家庭 の家族	父	学習院 一郎	55	自営業	600		300
	母	学習院 花子	50	給与所得	90	65	25
その他1	祖母	学習院 月子	75				
その他2							
その他3							
所得金額合計 325							
就学者1	続柄	氏名	設置者	学校区分	通学別	控除額	
就学者1	本人	学習院 一郎	私立	大学	自宅通学	37	
就学者2	姉妹	学習院 雪子	国公立	高等学校	自宅通学	39	
就学者3	兄弟	学習院 次郎	一	中学校	--	46	
就学者4							
就学者登録							
特別控除項目							
<input type="radio"/>	本人の年間授業料					69	
<input type="radio"/>	子供が6人以上の世帯 控除額: <本人の就学者控除+年間授業料+50万円>×<子供人数-2>	3				156	
<input type="radio"/>	母子・父子世帯(90万円)						
<input type="radio"/>	障害のある人及び要介護認定者がいる世帯 名(1名につき90万円)	1				99	
<input type="radio"/>	主に家計を支えている者が別居している世帯 別居による、住居費等の差額(1万円未満上乗)						
<input type="radio"/>	長期療養者(6ヶ月以上)のいる世帯 療養のために必要な期間の支出来金額控除	20				20	
<input type="radio"/>	火災・風水害又は盗難などの被害世帯(前年から申込み時までの被害支出額:収入×減免率)						
控除額合計 466							
世帯人員 6人							
家計基準判定結果							
認定所得額 -141							
収入基準額 -60							
あなたは家計基準を満たしています。 単位は「万円」です。							
→ 家計基準入力画面へ戻る							
→ 申請書入力へ進む							

あなたは家計基準を満たしています。

単位は「万円」です。

→ 家計基準入力へ戻る

判定メッセージを確認し、[家計基準入力へ]ボタンをクリック。

5. 申請情報入力

希望奨学金選択 → 学力基準チェック → 家計基準入力 → 申請書入力 → 登録完了

→ 家計基準入力画面へ戻る

申請する奨学金
学習院大学新入学生特別給付奨学金

就学者情報

所属	法学院 法学科 1		
姓ガナ	ガクシユウイン タロウ	氏名	学習院 太郎
生年月日	2002年4月1日	E-mail	
電話番号	111-1111-1111	携帯電話	
郵便番号	171-8588	住所(都道府県)	東京都
住所(市・区・町・村)	豊島区	住所	自白
住所(番地)	1-5-1	住所(マンション名など)	

保証人情報

続柄	父		
姓ガナ	ガクシユウイン イチロー	氏名	学習院 一郎
生年月日	1965/10/15	E-mail	
電話番号	111-1111-1111	携帯電話	222-2222-2222
郵便番号	171-8588	住所(都道府県)	東京都
住所(市・区・町・村)	豊島区	住所	自白
住所(番地)	1-5-1	住所(マンション名など)	

奨学金受給履歴

年度	名称(貸与・給付)	金額
----	-----------	----

就学者付加情報

本人のアルバイト状況・内容	
本人のアルバイト状況・平均就業時間	
本人のアルバイト状況・平均収入額	
その他	

家庭事情

就学者登録理由 (就学者を希望するに至って家庭事情やその他の説明をすることを記入すること)	母が病気で入院して、入院費で学費がまかならない状態のため希望させていただきました。
就学者の家計情報	家計急変年月 理由 生活費の出所

→ 家計基準入力画面へ戻る

[入力内容を確認する]をクリックして、入力内容を確認し、[申請する]ボタンで登録してください。
登録完了後は、[印刷する]ボタンで、申請書の印刷を行ってください。

[入力内容を保存する] [入力内容を確認する]

学生課窓口に提出する書類

各種申請情報を入力・登録後は、申込書を印刷してください。
あわせて「収入に関する証明」等必要関係書類も必ず提出してください。

2023年度 学内奨学金申請書

学籍番号	
	23011999

学習院大学長殿

以下の通り奨学金を申請いたします。

学習院大学新入学生特別給付奨学金は、学部の新1年生で学費の支弁が困難な学生に対して、学費納付のために給付する奨学金です。本奨学金の趣旨をよく理解のうえ奨学生としての自覚と責任をもって、勉学に励むことを期待します。

奨学金	学習院大学新入学生特別給付奨学金				
私は、上記奨学金を申請するに当たり、奨学金の趣旨を理解し、諸規約及び諸条件について同意し、下記の通り、父母保証人と連署してここに誓約いたします。					

本人	法学部 法学科 1		2002年4月1日生	電話	111-1111-1111	携帯電話	
			E-mail				
保証人1	ガクシュウイン タロウ		171-8588	東京都			
	氏名	学習院 太郎	印	住所	豊島区目 申請者本人が自署してください。※押印は不要		
父			1965年10月15日生	電話	111-1111-1111	携帯電話	222-2222-2222
			E-mail				
保証人1	ガクシュウイン イチロウ		171-8588	東京都			
	氏名	学習院 一郎	印	住所	豊島区目 父母保証人が自署してください。※押印は不要		

奨学金受給履歴					
年度	名称	金額	年度	名称	金額

本人のアルバイト状況-内容	
本人のアルバイト状況-平均就業時間	
本人のアルバイト状況-平均収入額	
その他	

学部生の認定所得額(単位:万円)

同一家計の家族	家計支持者							
	続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	収入・売上金額	控除額(給与所得)	所得	
父	家計支持者1		55	自営業	600		300	
	父	学習院 一郎						
母	家計支持者2		50	給与所得	90	65	25	
	母	学習院 花子						
							所得金額合計	
							325	
その他の家族								
祖母	学習院 月子	75						
就学者								
本人	続柄	氏名	設置者	学校区分	通学別	控除額		
	本人	学習院 太郎	私立	大学	自宅通学		37	
姉妹	姉妹	学習院 香子	国公立	高等学校	自宅通学		39	
	兄弟	学習院 次郎	一	中学校	--		46	
選択							特別控除項目	
所得から差し引かれる金額	<input type="radio"/>	本人の年間授業料					数量	金額
	<input type="radio"/>	子供が3人以上の世帯 控除額:<本人の就学者控除+年間授業料+50万円>×<子供人数-2>					3	63
母子・父子世帯(99万円)	<input type="radio"/>							156
	<input type="radio"/>	母子・父子世帯(99万円)						
障害のある人及び要介護認定者がいる世帯(1名につき99万円)	<input type="radio"/>						1	99
	<input type="radio"/>	主に家計を支えている者が別居している世帯 別居による、住居喪失等の実費(71万円が上限)						
長期療養者(6ヶ月以上)のいる世帯 療養のために必要な1年間の支出金額実費	<input type="radio"/>							
	<input type="radio"/>	長期療養者(6ヶ月以上)のいる世帯 療養のために必要な1年間の支出金額実費					20	20
控除額合計							466	
認定所得額							-141	
世帯人員							6人	
収入基準額							-80	

担当使用欄

備考欄	
受付日	処理日1
	処理日2

本申込書に記載された情報は、奨学金採用業務及び返還業務(貸与の場合)のために利用されます。提出書類は学習院個人情報保護規定に基づき慎重に取り扱い、上記業務以外には使用いたしません。

入力した家庭事情や家計情報が印字されています。

入力内容に誤りがあった場合は、申請書を赤字で修正のうえ、提出してください(データの修正は、学生課で行います)。

- 「奨学金の手引」(本紙) の P.32 を参照し、家計支持者 2 名分の収入証明等を申請書と併せて提出してください。

2. 事務取扱窓口

奨学金に関する事務取扱いの窓口は、「学生センター学生課」です。

学業成績や家庭の経済状況などの個人情報を扱うため、原則電話での問い合わせには、お答えできません。不明な点は、本人が窓口で確認してください。

場所	取扱窓口	窓口時間
中央教育研究棟 1 階	学生センター学生課	月～金 8：40～16：45 土 8：40～12：30

3. 奨学金に関する各種情報について

◆大学ポータルサイト G-Port ◆

奨学金に関する各種お知らせや、提出書類の指示等を掲載します。また、本人に緊急に連絡を取りたい場合も、電話又は G-Port により連絡します。

学内奨学金（学習院大学奨学金・学習院大学新入学生特別給付奨学金・学習院大学学費支援給付奨学金）の申請にも G-Port を利用します。

G-Port の確認不足により、奨学金の手続きを行うことができなかったとしても、大学は一切責任を負いませんのでご了承ください。

◆ HP ◆

学習院大学 HP のキャンパスライフ奨学金ページに、奨学金に関する各種情報を掲載しています。

主な奨学金申請・採用実績

名称	給付・貸与	区分	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
			申請数	採用数	申請数	採用数
学習院大学奨学金 ^{*1}	貸与 (無利子)	学部	0	0	0	0
		博士前期課程	0	0	0	0
		博士後期課程	0	0	0	0
		法科大学院	0	0	0	0
	給付	学習院大学新入学生特別給付奨学金	1年生	21	15	43
		学習院大学学費支援給付奨学金	学部	78	67	113
	給付	学習院大学大学院博士後期課程給付奨学金	博士後期課程	63	63	64
		学内	学部	24	24	19
	給付	学習院大学教育ローン 金利助成奨学金	博士前期課程	0	0	1
		博士後期課程	0	0	0	0
		法科大学院	0	0	0	1
学習院大学学業優秀者 給付奨学金 ^{*2}	給付	学部		159		159
		博士前期課程		33		28
	給付	学部		6		6
		博士前期課程・ 博士後期課程		14		14
	給付	学習院末松奨学基金奨学金 ^{*2}	人文科学研究 科史学専攻	1		1
		関育英資金奨学金 ^{*2}	自然科学研究科	1		1
日本学生支援機 構	貸与 (無利子)	第一種奨学金 ^{*1}	学部	218	199	225
		博士前期課程	24	24	14	14
		博士後期課程	3	2	5	5
		法科大学院	5	5	7	7
	貸与 (有利子)	第二種奨学金 ^{*1}	学部	233	217	228
		博士前期課程	10	3	3	3
		博士後期課程	1	0	0	0
		法科大学院	4	3	4	4
	給付	給付奨学金	学部	190	154	—

*1 緊急貸与（学習院大学奨学金、日本学生支援機構第一種奨学金）、応急貸与（日本学生支援機構第二種奨学金）は含みません。

*2 推薦制のため、申込できません。

*3 定期採用及び予約採用を含んでおります。